様式第１０号（その３）（第５条関係）

選挙運動用自動車使用証明書（運転手）

　　　　　年　　月　　日

　　　　　　　令和７年４月１３日執行　八頭町議会議員一般選挙

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　候補者　　　　　　　　　　　㊞

次のとおり運転手を使用したものであることを証明します。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 運転手の氏名及び住所 |  | |
| 雇用年月日 | 報酬の額 | 備　　　考 |
|  | 円 |  |
|  | 円 |
|  | 円 |
|  | 円 |
|  | 円 |

注　１　この証明書は、使用の実績に基づいて、運転手ごとに別々に作成し、候補者から運転手に提出してください。

　　２　運転手が町に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。

３　この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、運転手は、町に支払を請求することはできません。

　　４　町費負担の限度額は、選挙運動用自動車１台につき１日を通じて12,500円までです。

　　５　同一の日において２人以上の選挙運動用自動車の運転手が雇用された場合には、町費負担の対象となるのには候補者の指定する１人に限られますので、その指定をした１人のみについて記載してください。

　　６　候補者の指定した運転手以外の運転手は、町に支払を請求することはできません。